

いつも、インシデント報告ありがとうございます

2017.05.18

# 京大病院医療安全情報90

## 【リストバンドの正しい使い方】

### 事例①

外泊から帰院後にリストバンドを再装着した。患者よりリストバンドの名前が違うと指摘があった。  
本日採血を実施しているが、オーバーテーブルに貼っているリストバンド（正しい患者氏名）で端末照合をしたため、発見が遅れた。

### 事例②

点滴投与前にリストバンドで端末照合しようとしたが、室内が暗くて認証できなかった。そこで、注射ワークシートに印字してある患者バーコードとRpバーコードを用いて照合を実施した。実際に、手に持っていた薬剤は他患者の点滴であったが、気づくことができずに誤投与した。

類似事例 1件

リストバンドは何のためにあるのでしょうか？  
どこに装着しているのが正しいのでしょうか？

# インシデント報告に基づいた対策です

## 京大病院医療安全情報90

【リストバンドを装着できない場合の対応を取り決めました。】

### リストバンドを 患者以外に貼り付けることは ルール違反です。

何らかの理由で、患者自身にリストバンドが装着できない場合は、以下の手順とする。

- ①リストバンドは患者のベッド（頭側）に貼り付ける。
- ②医療安全管理室に報告する。  
（インシデントレポートでの報告で可）



リストバンドは、オーバーテーブルや点滴スタンドに貼り付けない。

皮膚が脆弱な患者さんには、さまざまな皮膚保護方法があります。6月以降に、褥瘡対策チームより指針がでる予定ですので参考にしてください。



**患者さん自身に  
リストバンドを装着！  
患者誤認防止！**

やむを得ず、ルールを逸脱する場合は、  
部署内での周知と医療安全管理室への  
報告をお願いします。



医療安全管理室作成